

2025年6月27日

NHK財団

女性の活躍に関する情報公表について

●男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	60.7%
正規労働者	96.8%
非正規労働者	54.2%

対象期間：2024事業年度（2024年4月1日～2025年3月31日）

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除く

正規労働者：期間の定めなくフルタイム勤務する労働者

非正規労働者：定年後再雇用の契約職員、パートタイム労働者、有期雇用労働者

※非正規労働者のうち、週1～4日勤務の者は、週5日勤務に換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しています

補足説明：

- ・非正規労働者における賃金の差異が生じている主な要因は、相対的に賃金水準の高い定年後再雇用の契約職員の7割近くが男性であり、女性の割合が低いためです。

●管理職に占める女性労働者の割合

- ・23.0%

補足説明：

- ・財団が独自に採用した社員における女性管理職の割合は47.4%です。

●男女の平均継続勤続年数の差異

- ・男性 5年7か月 女性 9年5か月

補足説明：

- ・定年後再雇用の契約職員の勤続年数は、再雇用時を起点として算出しています。
- ・財団独自に採用した社員の勤続年数は、男性14年7か月、女性12年0か月です。

【女性活躍に向けたNHK財団の取り組み】

- ・直近2年間における定期・中途採用に占める女性の割合は、71.4%です。
- ・仕事と育児の両立支援のための短時間勤務の期限は、育児・介護休業法で定められた「子が3歳未満まで」から延長して「小学校3年生の年度末まで」としています。
- ・2023年8月に「女性活躍を推進するための行動計画」を作成・公表し、多様な人材が活躍できる環境整備に取り組んでいます。